



2020年11月17日

ABAC 日本委員が菅総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳の公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日 (11 月 17 日)、総理官邸にて、菅義偉総理大臣に 2020 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。本年の ABAC 日本委員は、林 信秀 みずほ銀行常任顧問、遠藤 信博 日本電気取締役会長、高橋 規 三井物産顧問、および代理委員の松木 俊哉 日本電気執行役員常務の 4 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員 (59 名、2020 年 10 月現在) により構成されている。

ABAC は、APEC ボゴール宣言 (1994 年) において APEC 首脳が約束した「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」というボゴール目標の実現に向けて、APEC が取るべき政策についての提言を行っている。本年ボゴール目標の達成期限を迎えたことから、APEC では 2020 年の先を見据えたビジョンの策定を取り進めている。

本年の ABAC は APEC と同様にマレーシアが議長となり、「統合、イノベーション、包摂～経済回復とレジリエンス向上に向けて～」をテーマに掲げた。これは、コロナ禍からの経済回復など直面する多くの課題を克服するためには地域レベルの協力を一層強化し、包摂的な貿易政策の推進や安全で利便性の高いデジタル・インフラの開発促進を通じて、APEC すべての国・地域の経済のさらなるレジリエンス向上を目指したものである。

本年のテーマに基づき、ABAC は「地域経済統合」「イノベーション」「包摂的経済成長」「持続的経済成長」「APEC 新ビジョン」を主要課題として取り組みを進めてきた。加えて 7 月には、新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言を取りまとめ、パンデミックの喫緊の影響への対応策と、経済回復と地域のレジリエンス向上への道筋を提示した。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合>

- 多角的貿易体制の堅持と世界貿易機関(WTO)改革の推進
- アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想作業の推進
- サービス貿易自由化促進と新型コロナウイルス感染症後の国境再開に向けた協調的活動

<イノベーション>

- 安全かつ利便性の高いデジタル・インフラの開発促進
- 越境データ流通拡大の推進(事例として海上輸送)と国際協調に基づく相互運用メカニズムの開発(トラストサービス、プライバシー、消費者保護、サイバーセキュリティに留意)
- AI 活用支援に向けた政策枠組み導入

<包摂的経済成長>

- デジタル化による金融および市場への零細・中小企業(MSME)のアクセス強化(包摂的オープン・バンキングや本人確認手続きのデジタル化)
- デジタルトランスフォーメーション実現による持続的経済活動支援
- 女性の経済活動への参画拡大、人材開発強化

<持続的経済成長>

- エネルギー安全保障と低炭素化社会に向けた地域協働の推進
- 食料安全保障の強化に向けたサプライチェーン強靱化とデジタル技術活用
- 気候変動・循環型経済への対策強化(含む、廃プラスチック海洋汚染問題)
- ESG ファイナンスを通じた持続可能な地域構築(資金調達決定における ESG 要因の統合促進)

<APEC 新ビジョン>

- 多角的貿易体制に基づく貿易・投資自由化推進
- FTAAP を軸にアジア太平洋経済コミュニティ構想の具体化
- 包摂性、強靱性、持続可能性、気候変動対策を包含

以上

添付資料

1. ABAC 日本委員の略歴
2. ABAC(APEC ビジネス諮問委員会)について
3. APEC 首脳への提言 ABAC2020 年版 要旨(仮訳)

本件お問い合わせ先

ABAC 日本支援協議会 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 21 階
TEL: 03-6741-0961 / FAX: 03-6741-0962
ホームページ: <http://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC 日本委員/代理委員の略歴(就任順)

	<p style="text-align: center;">高橋 規 三井物産株式会社 顧問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1953年6月生まれ。東京大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクールAMP修了。 ・1977年 三井物産(株)入社。鉄鋼製品本部に配属後、サウジアラビア、シカゴ駐在を経て、米国三井物産Mitsui Steel Development社長、米国三井物産Steel Technologies Inc. 取締役会長を歴任する。 ・2009年4月より三井物産(株)執行役員。 ・2010年鉄鋼製品本部長に就任。 ・2014年三井物産(株)専務執行役員、米州本部長兼米国三井物産(株)社長に就任。 ・2016年6月より三井物産(株)代表取締役副社長執行役員。 ・2017年4月より三井物産(株)取締役に就任。同月ABAC委員に任命され、同年より地域経済統合作業部会の副部会長を務める。 ・2017年6月より三井物産(株)顧問に就任。 ・2018年7月より1年間、経済産業省主催のAPECビジョン研究会メンバーを務める。
	<p style="text-align: center;">林 信秀 株式会社みずほ銀行 常任顧問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1957年3月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・1980年入社。国際企画部門、国際金融部門等を経て、2007年4月より、(株)みずほコーポレート銀行執行役員営業第十三部長。 ・2009年4月より(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(営業担当役員、後に国際ナショナルバンキングユニット統括役員)。 ・2011年6月より(株)みずほコーポレート銀行常務取締役(国際ナショナルバンキングユニット統括役員、後に国際ユニット長)。 ・2013年6月より(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長(国際ユニット担当、2014年4月まで)。 ・2013年7月に(株)みずほ銀行と(株)みずほコーポレート銀行が合併し、(株)みずほ銀行として発足したのに伴い、(株)みずほ銀行取締役副頭取に就任。 ・2014年4月より(株)みずほ銀行取締役頭取。 ・2017年4月より取締役会長。同年10月にABAC委員に任命されるとともに、金融・経済作業部会の副部会長を務める。 ・2019年よりABAC金融・経済作業部会の部会長を務める。同年4月より(株)みずほ銀行常任顧問に就任。
	<p style="text-align: center;">遠藤 信博 日本電気株式会社 取締役会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1953年11月生まれ。東京工業大学大学院・理工学研究科博士課程修了。 ・1981年 日本電気(株)入社。マイクロ波衛星通信事業部、NEC Technologies (UK) Ltd. 出向を経て、2000年5月よりモバイルワイヤレス事業本部、モバイルワイヤレス基盤開発本部、第三開発部長。 ・2003年4月よりモバイルネットワーク事業本部モバイルワイヤレス事業部長。 ・2005年7月よりモバイルネットワーク事業本部、副事業本部長。 ・2006年4月より日本電気(株)執行役員。 ・2009年6月より取締役 執行役員常務。 ・2010年4月より代表取締役 執行役員社長。 ・2016年4月より代表取締役 会長。 ・2019年2月にABAC委員に任命される。 ・2019年6月より取締役会長。 ・2020年よりABACデジタル・イノベーション作業部会の副部会長を務める。
	<p style="text-align: center;">松木 俊哉 日本電気株式会社 執行役員常務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1960年5月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・1983年 日本電気(株)入社、南東アジア部に配属後、ジャカルタ駐在、NECヨーロッパ社副事業部長などを経て、2007年4月より海外キャリアソリューション事業本部、海外キャリア営業本部本部長代理。 ・2010年4月より米州EMEA営業本部本部長。 ・2011年7月より海外営業本部支配人。 ・2013年4月より日本電気(株)執行役員、NECアジアパシフィック社CEO。 ・2016年4月より執行役員常務、グローバルビジネスユニット長。 ・2018年4月より執行役員専務。 ・2019年2月にABAC代理委員に任命される。 ・2019年4月より執行役員常務。

ABAC(APEC ビジネス諮問委員会)について

ABAC の設立経緯と役割

ABAC(APEC ビジネス諮問委員会)は、APEC 参加 21 国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問団体である。ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌 1996 年から活動を開始した。

ABAC の役割は、APEC の経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、1994 年に APEC 首脳会議で合意された、「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」というボゴール目標の実現に向けて、APEC が取るべき政策についての提言を行っている。2020 年にボゴール目標の達成期限を迎えることから APEC では現在 2020 年の先を見据えたビジョンの策定を取り進めている。

ABAC の活動概要

ABAC は、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめた「APEC 首脳への提言書」を作成し、APEC 首脳に提出している。この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に、「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、APEC の政策について直接意見交換を行う。ABAC 会議は、ABAC の意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会(Working Group)からなり、通常毎年4回開催される。

フィリピン・マニラにある ABAC 国際事務局は、すべての委員、国・地域の ABAC に対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金は APEC の会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

2020 年 ABAC の活動

2020 年の ABAC は、APEC と同様にマレーシアが議長を務めた。

本年の ABAC は、地域レベルの協力を一層強化し、包摂的な貿易政策の推進や安全で利便性の高いデジタル・インフラの開発促進を通じて、APEC すべての国・地域の経済のさらなるレジリエンス向上を目指して、以下のテーマと主要課題を掲げ、提言に向けた取り組みを推進した。

テーマ: 統合、イノベーション、包摂 ～経済回復とレジリエンス向上に向けて～

主要課題:

1. 地域経済統合(世界貿易機関、アジア太平洋自由貿易圏、サービス貿易)
2. イノベーション(デジタル・インフラ、データフロー、AI)
3. 包摂的経済成長(中小企業向け金融支援、グリーン成長)
4. 持続的経済成長(エネルギー安全保障、食料安全保障、気候変動、ESG ファイナンス)
5. APEC 新ビジョン(アジア太平洋自由貿易圏、アジア太平洋経済コミュニティ構想)

加えて7月には、新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言を取りまとめ、パンデミックの喫緊の影響への対応策と、経済回復と地域のレジリエンス向上への道筋を提示した。

ABAC 議長の優先事項に則り、ABAC は次の5つの作業部会を設置した。

- 地域経済統合作業部会 (REIWG: Regional Economic Integration Working Group)
(副部長: 高橋委員)
- 金融・経済作業部会 (FEWG: Finance and Economics Working Group)
(部長: 林委員)
- 持続可能な発展作業部会 (SDWG: Sustainable Development Working Group)
- 零細・中小企業と起業家作業部会 (MSMEEWG: MSME & Entrepreneurship Working Group)
- デジタル・イノベーション作業部会 (DIWG: Digital and Innovation Working Group)
(副部長: 遠藤委員)

2020 年の ABAC は、シドニー会議(2 月 12 日-15 日)を対面形式にて開催、続くマニラ会議(6 月 24 日)、バンクーバー会議(9 月 14 日)、クアラルンプール会議(11 月 17 日)をいずれも新型コロナウイルス感染症の影響によりバーチャル形式にて開催し、提言を取りまとめた。

近年、APEC と ABAC との協力関係は一層緊密化しており、APEC の各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。マレーシア年である今年は新型コロナウイルス感染症の影響により活動自体は制限されたものの、APEC 各国・地域内での関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との官民対話を実施された。

ABAC 日本の活動

日本においては、1996 年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999 年の ABAC 東京会議の開催後、ABAC 日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会(当時)や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999 年に ABAC 日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、会員企業 58 社(2020 年 10 月現在)や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC 域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

今後の取り組み

アジア太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABAC は今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC 首脳に提言するとともに、ポゴール目標およびその先の APEC ビジョンの達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

APEC 首脳への提言 要旨

序言

今、われわれは歴史上の大きな転換点を迎えており、かつてない困難を乗り越えるために大胆な対応が求められている。世界は、100年に一度の公衆衛生危機と1930年代以来最大の経済上の危機に直面している。APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC: APEC Business Advisory Council) は、APEC 各国・地域の首脳に対し、これまで30年にわたり APEC を特徴付けてきた連携と協力を強化し、この地域を経済回復軌道に乗せるべくリーダーシップを発揮するよう要請する。

本年、ABAC は、「統合、イノベーション、包摂 ～経済回復とレジリエンス向上に向けて～ (Integration, Innovation, Inclusion: Moving Towards Economic Recovery and Resilience)」というテーマのもと、アジア太平洋地域の回復に向けたニーズへの対応と将来の危機に対するレジリエンスの構築に重点を置いて取り組んでいる。

上記の優先課題を達成するために、ABAC は以下の提言を行う。

1. 統合

- 進化し続ける企業ニーズとビジネス・モデルを反映し、信頼され、時宜に合った意義を持ち、強化された世界貿易機関 (WTO: World Trade Organization) への強固なコミットメントを通じて、多角的貿易体制を支持する。これには、i) 不可欠な医療用品の貿易を制限する関税と非関税障壁を分野別に撤廃したり、強靱なサプライチェーンを確保するための措置を講じるなど、より適切な危機対応が可能になるよう WTO ルールを改革する、ii) ドーハ・ラウンドの積み残し事項の解決を図る、iii) 早急に WTO 紛争解決制度が本来の機能を発揮できるようにする、iv) 透明性の向上を図り、電子商取引交渉で有意義な成果を得るなど、貿易の変化を反映するためのイニシアティブを支援する、といった取り組みが含まれる。
- アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) の実現に向けて合意形成を図り、作業を進める。具体的には、貿易と投資の自由化による地域経済統合を推し進めるとともに、今回のパンデ

ミックによって突きつけられた変革の必要性も踏まえ、企業が直面する新たな次世代課題を組み入れる。

- APEC サービス競争力ロードマップ（ASCR：APEC Services Competitiveness Roadmap）を引き続き実施することでサービス産業を支援し、安全で継ぎ目のない越境移動の管理を通じて APEC 域内の観光業界の回復を促す。特に、国境再開に向けて、APEC 参加国・地域は、域内における安全確保手順の統一・標準化のための一貫性があり、実用的で、合意に基づくルールを策定すべく、民間部門と協力し、調整すべきである。

2. イノベーション

- 特に開発が遅れている地域で、ブロードバンドをはじめとする、より安全で使いやすく低廉な価格のデジタル・インフラの開発を推進し、デジタルトランスフォーメーションの実現に資する開放的で差別がなく強固な規制環境を整備する。
- 越境データに関する不必要な障壁に対処し、相互運用可能で信頼性の高い仕組みづくりに向け規制面における国際協力を拡大する。まずは、個人情報保護、消費者保護、サイバーセキュリティ対策に重点的に取り組むべきである。
- 人工知能（AI）の利活用を奨励し、これを支援する政策枠組みの導入、規制の統一性、相互運用性、国際協力の向上を図り、AI 変革に向けた業務とスキルを準備する。

3. 包摂

- デジタル化を促進し、包摂的なオープン・バンキングや本人確認（KYC：know your customer）手続きなどの金融イノベーションを推進することで、零細・中小企業（MSMEs：micro, small and medium enterprises）が資金や市場にアクセスできるようにする。
- 女性の活躍と包摂的成長のためのラ・セレナ・ロードマップの実施を通じて、また、APEC 参加国・地域の新型コロナウイルス感染症に関する政策や対策に男女平等の視点が組み込まれるようにすることで、女性の経済的地位向上に向けた取り組みを強化する。
- 零細・中小企業が事業継続と国際貿易・取引への参加を確実に果たせるよう、デジタル変革を含む技能再教育・技能向上を推進する。

4. 持続可能性

- 材料の再利用、転用、再生利用の動機付けとなる措置を導入し、その材料の寿命を通して二酸化炭素排出量の最小化を図る。例えば、低炭素技術の推進・適用に関する承認手続きの簡素化、APEC 域内の政策やベスト・プラクティスの協力的共有、エネルギー大量消費型製品・サービスの消費に伴う二酸化炭素排出量低減化の奨励など、高炭素から低炭素への転換を支援する政策を打ち出す。
- 食料安全保障を支えるべく、不当な輸出制限の除去、非関税障壁の撤廃、電子文書を受け入れるなど電子貿易円滑化措置のより広い採用を通じて、食料品および農産品の貿易を支援し、食料貿易の流れと市場の開放性を確保する。
- APEC が環境・社会・ガバナンス（ESG：environmental, social and governance）要素の投融資判断への組み入れに関するグローバル基準づくりに積極的に関与することで、貸し手や投資家が域内の企業、特に零細・中小企業に対して、持続可能な取組みを徐々に採用する動機付けを行えるようにする。

5. 2020 年の先を見据えたビジョン

- 2020 年の先を見据えたビジョンを採択する。当該ビジョンは、
i) ルールに基づく多角的貿易体制を含む自由で開かれた投資と貿易が、持続可能かつ包摂的な成長の実現に向けて引き続き中心的な役割を果たせるようにするとともに、ポゴール目標に当然続くべき次なる段階としてアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) を中心に据え、ii) 包摂的で、強靭性を備えた「アジア太平洋経済コミュニティ (Asia-Pacific economic community)」を構築することで協働と協力の概念を具現化し、iii) 気候変動の緩和と適応を含む持続可能性を明示的な目標とするものでなければならない。

結論

決断力を持って、アジア太平洋地域の回復と再構築に向けて直ちに措置を講じることは、責務であるとともに、将来を見据えて前向きに行動し、この地域をより望ましいものにし、いずれ訪れるであろう将来の危機への準備を万全のものとする大きなチャンスでもある。